

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. オープンイノベーションを活用した企業間の連携による新規事業創出、サプライチェーン全体の情報共有による業務効率化の実践に取り組みます。
- b. 企業間の IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策等）を推進し、IT ツールを活用した生産性向上に取り組みます。
- c. 取引先企業の BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）の支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先企業との連携を促進し、パートナーシップ構築宣言の実効性確保と普及を図りながらサプライチェーン全体の共存共栄を目指し、常に安全・安心で高品質な商品の提供を行うよう、倫理、コンプライアンス、安全性、安全衛生、環境保全、情報セキュリティ、人権等に配慮しつつ、社会に貢献できる事業活動を実施します。

2026 年 1 月 7 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社パネックス

企 業 名

代表取締役 前野 朝彦

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。